

令和4年度第1回白井市子ども・若者育成支援協議会

- 1 開催日時 令和4年6月24日（金） 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
- 3 出席者 阿比留委員長、井川委員、岡田委員、佐藤委員、眞水委員、中野委員、
廣田委員、林委員代理、永井委員、一安委員、申委員
- 4 欠席者 金成委員
- 5 事務局 寺田生涯学習課長、岩立主査、會主査補、鈴木主事補
- 6 傍聴人 1名
- 7 議題 ①令和3年度第2回会議の結果について
②今後の方向性について
③その他

8 議 事

（事務局）

委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席くださいまして、ありがとうございます。
ただいまから令和4年度第1回白井市子ども若者育成支援協議会を開催します。
はじめに委員長より、あいさつをお願いします。

（委員長）

皆様、こんにちは。今回御出席いただきましたことを御礼申し上げます。
また、今年度から新しく委員になっていただいた方も何人かいらっしゃいますが、今期の特徴は、女性が増えたかなという印象がありまして、今まで比較的男性が非常に多いという傾向があったのですけれども、ジェンダーバランスの整った会議に今年度はなっていくのかなと思っております。よろしく願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。
それでは、今年度、一部委員の変更がございましたので、御報告させていただきます。

－変更のあった委員の紹介－

（事務局）

次に、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で会議は委員の過半数が出席しなければならないと定められております。本日の出席者は委員12名中10名、代理出席1名の参加となり、過半数を超えておりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますので、御承知おきください。

それでは、ここからの議事については、白井市附属機関条例第6条第1項により、委員長が会議の議長となると定められております。

それでは、委員長、議事の進行についてよろしく願いいたします。

(委員長)

それでは皆様、よろしく申し上げます。

議題1、令和3年度第2回会議の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

皆様のお手元に資料を配付させていただいております。両面印刷で背景が黒地のものです。こちらをお手元に御準備ください。同じものを前方の画面でも表示しますので、そちらも御覧になっていただきながらお聞きいただければと思います。

初めに、議題1に先立ちまして、今年度委員の方の入れ替わりがありましたので、白井市の子ども・若者育成支援協議会について簡単に説明させていただきます。

白井市の子ども・若者育成支援協議会につきましては、担当する業務が大きく三つ分かれています。まず一つ目が、子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の企画立案について調査審議すること。

二つ目が、子ども・若者の指導、育成、保護及び立ち直りに関する総合的施策の適切な実施を図るため、関係行政機関相互の連絡調整に関する事項について調査審議すること。

最後に、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るために必要な事項について協議することで、年2回ほど会議を開催し、皆様に御意見を頂いているところです。

続きまして、委員の構成になります。まず、学識経験を有する者、公共的団体等の代表者、教育機関の職員、関係行政機関の職員、市民、この五つの区分で委員の皆様に御協力をいただいております。

委員の定数は12名以内となっております。今年度も12名の皆様に委嘱をさせていただいております。

任期は3年となっております。今、委嘱をさせていただいている委員の皆様は令和6年7月31日までが任期となっております。

簡単な説明ではありますが、このような形で白井市の子ども・若者育成支援協議会を運営しております。

次に、議題1、令和3年度第2回会議の結果について説明させていただきます。令和3年度第2回会議では、事務局からこの審議会の今後の方針ということで、案を提案させていただきました。残念ながら新型コロナウイルスの関係で実際の開催ができませんでしたので、書面で開催をしたところです。寄せられた意見の中から、幾つか私のほうでピックアップをさせていただきました。

まず、案1です。次期の白井市第6次総合計画に盛り込むべき子ども・若者育成施策や事業について検討するというので、現行の第5次総合計画の中では具体的に子ども・若者育成支援に関する施策等が盛り込まれていない現状になっていますので、まずはこの2026年から始まる第6次の計画に盛り込むというようなところで、皆さんからの点について御意見を頂いたところになります。

その中で幾つか御紹介をさせていただきます。現行の計画の中では、子育て世帯に対する支援は幾つか盛り込まれていましたので、子育て世帯というくくりで行うのもよいが、若者向け、もしくは一般的な中高年といわれる三、四十代に対してのアプローチもあってはどうかという御意見。次に、中高生以降の若者を取りこぼす計画は望ましくないという喚起です。それから、世代間交流や子ども・若者と地域の関わりも要素の一つとして考えるとよいと思う。本人だけでなく、そのほかの世代の人も巻き込んでということで、御提案を頂いています。それから、扶助的な支援だけでなく、発達段階が進めば自助・自立的なものに変わることも大切ということで、学校教育との連携も視野に入るのではないかと御意見を頂きました。

次に、案2としまして、生涯学習課で指定管理者に管理運営を委託している市内公民館の指定管理の仕様の中に居場所づくりを盛り込むという案を事務局のほうから提案させていただきました。

その中で委員の皆様からは、既に様々な事業を実施しており、居場所づくりにつながり得るような事業も実施していると考えられるので、必ずしも新規事業ではなく、現在やっている事業の中に居場所の視点を位置づけ、そのために工夫をするというような御提案をするのも案の一つではないかという御意見がありました。

それから、若者を対象にした講座から、その受講した中高生・若者が自主サークルを立ち上げられるような支援があるとよいのではないかと御意見もありました。それから、居場所づくりを目的とした事業については、定期的開催されて、いつ行っても参加が可能な講座やイベントが望ましいのではないかと御意見もありました。

それから、これは事業に対してというよりは、白井市における居場所の定義をオープンに市民が参加できる形で話し合う場を設けてはどうかという御提案を頂いた意見もあります。

それから、各公民館等、施設の中にあるフリースペースを活用できたらよいのではないかと。

それから、居場所が無軌道なたまり場にならないようにする工夫が必要ということで、発達段階に応じて指導者や助言者の存在が必要であると考えられる。

それから、事業を実際に実施した際に、居場所の存在自体をどのように周知するかも重要になってくるのではないかと御意見もありました。

最後に、中学校を卒業した若者は白井市から市外へ出て行ってしまう傾向があるため、

地域密着の取組を参考にすることも有効ではないか。このような意見を委員の皆様から頂いたところです。

次に、案3としまして、居場所づくりや居場所運営の担い手を育成・発掘し、市が居場所づくりをサポートする仕組みを検討する。これを三つ目として事務局から御提案をさせていただきました。

委員の皆様からは、既に地域活動に関わっている人たちに新たに負担を増やすよりも、新たな担い手が生まれるのが望ましいのではないかという御意見を頂きました。

それから、学習支援やコーディネート、統率力や学習指導力が担い手には求められるということで、ボランティアではやりきれないところがあるので、行政や教育委員会のサポートが必要という意見もありました。

次の意見は、逆転の発想で、事務局からはまずは担い手をつくってどのような事業ができるかというような形で御提案をしたのですが、逆に担い手が確保できそうな支援策を考えてはどうかという発想がありました。

それから、成人している20代の若者を募集すれば、年齢の近い分、人生相談にもなって、居場所に行く人も居場所として迎え入れる側にもメリットがあるのではないかという御意見がありました。

それから、居場所づくりをサポートする仕組みを構築するためには、まず、その子ども・若者に関わる問題を把握する仕組みが必要なのではないかという御意見もありました。

それから、講座を聞いた上で誰でも担い手になれるような仕組みをつくり、普段の生活の中でも意識してその対象の子どもたちと接するようになれば、より居場所としての役割を発揮しやすくなると思うという御意見を頂いたところです。

前回の会議の説明につきましては、以上になります。

次に、前回の会議資料として白井市で既に取り組んでいる事業としまして、子どもの居場所づくり支援事業というものを御紹介させていただきました。その事業の詳細について、本日、子育て支援課の担当職員より、簡単に事業内容を説明させていただきたいと思えます。

(子育て支援課)

子どもの居場所づくり支援事業について説明をさせていただきます。

こちらの事業の目的は、地域における子どもの居場所づくりに取り組む団体に継続的に活動していただいたり、あるいは活動を拡充していただいたりということを支援して、それをもって地域全体でお子さんを育てる環境を整えるということです。

内容としましては、各団体が活動する場所の優先予約等による場所の確保であるとか、現在、子育て支援課では、お配りした資料の中にあります子ども食堂と学習支援団体という、大きく二つの分野の団体の活動を支援しており、その団体の方たちや農業団体の

方、庁内の関係課の職員を集めて意見交換会を行い、その後の活動に役立てていただく場を設けているところです。

今後の取組としましては、今申し上げた場所の確保であるとか、意見交換会はもちろん継続していくのですけれども、それに加えて、活動を支援して居場所づくりに取り組む団体の方たちに向けて新しく補助金を創設することになっており、補助金の制度設計をこれから進めていって、4年度中に制度を固めて、5年度から交付していく予定になっております。

今回の子どもの居場所づくり支援事業の課題についてなのですけれども、各運営団体の子ども食堂とか学習支援とか、そういったジャンルにかかわらず課題となってくるところが、運営資金の確保と、運営していただけるスタッフの確保が難しいという現状があるようでした。

財政面については、先ほど申し上げた補助金を創設してサポートはしていく形になるかと思えます。ただ、現状、人材面については、まだこちらのほうとしても対応はできていないところではありますし、また、団体の活動になりますので、どこまで市が関わっていくのかということも難しいところではあるのですけれども、こういった形で今後は進めていくようにはなります。

簡単ではありますが、子どもの居場所づくり支援事業としては、以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。

まず、今、事務局のほうから御説明いただいたことについて説明をしたいと思うのですけれども。今回12人の委員のうち5名の方が新規委嘱の委員となられたということで、それまでの経緯のようなものを少し共有させていただきたいなと思うのですけれども。やはりこの2020年度以降、新型コロナウイルスの影響でなかなか子どもがしんどい状況にある。それを小学校、中学校、高校、警察署の方も含め、各現場ではひしひしと感じていらっしゃるという先生であるとか委員さんの御様子というのは共通しておりまして、私、前期も委員、議長をさせていただいていたのですけれども、この状況に対して何かをしなければならないということを前任の委員の方とはかなり共有できていたと認識しております。

そのため、前回会議自体は書面開催となってしまったのですけれども、その際に今、事務局から御説明いただいた議題の黒いパワーポイントの丸い括弧のところは、委員の方の御意見であるということになっております。

ですので、なかなかこうやって異動によって委員も代わってしまったりすると、その思いの部分共有していくということが難しい点もあるかと思うのですけれども、引き続き新型コロナウイルスの影響の下に子どもの行動が制限されているという点については変わりがないかと思えますし、むしろ中長期的にコロナと付き合っていくしかない

いう状況の中で、何ができるのか、何をすべきなのかということを経年があと1年ちょっととなっていますが、ぜひ積極的に何かをつくってこの委員会を終わらせていきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

本日は、こちらの資料を基にしながら、1時間程度、この案について新たな提案というのがどのように出し得るのか、考えられるのかという意見交換をした上で、今後どうしていくかという議題の検討に入ってまいりたいと思います。

では、今、事務局から御説明いただいたことについて、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。特に、去年も委員をされていた方につきましては、この文脈を共有していただいているかと思っておりますので、こんなことを思って、こういうふうな意見を書いたのですよということをお話しただけならと思いますし、今年から委員になっていただいた方におかれましては、その話を聞いて、自分はどうか考えたというふうな組織としてというだけではなく、まだいろんなことを決める段階ではございませんので、個人としてどのようなことを考えたというレベルで十分ですので、御意見を頂ければと思います。

皆様、いかがでしょうか。よろしかったらお願いします。

(委員)

まず最初に、ただいま事務局からご紹介いただきました、議題(1)の案1の2026年から2035年の次期白井市第6次総合計画に盛り込むべき、子ども、若者支援に関する内容です。皆さん御承知のように、先の国会閣議で2024年4月に施行される子ども支援事業に関する改正児童福祉法が決定しました。関係する改革内容を二つ御紹介しますと、一つ目が、市区町村にこども家庭センター設置の努力義務で、二つ目が支援する対象年齢の撤廃です。対象年齢は今まで養護施設期間が背景で18歳ぐらいまででしたが、それ以降の若者も今後は対象とするということです。

従って、昨年から議題(1)の案1として第6次総合計画に盛り込むべき内容を検討してきましたが、再来年に改正法の施行があるため、市としては第6次総合計画より前にそれに向けた施策が検討されるのではないかと思います。

また、案2の居場所づくりに対しては、改正法に家庭センター設置の努力義務ができますので、今までに検討した具体的な内容を市に提案しやすい環境になったと思えました。一方で、白井市に支援対象者が少ない場合には近隣の市区町村と一緒に実施したり、県と連携を取って実施したりする形になる様にも思ったりしますので、我々の市への提案を、改正法の施行に合わせてもう少し加速する必要があるように思いました。

次に、先ほど委員長から話がありました第2回目の報告内容の中から、市の活動のまんぷく食堂や子ども食堂の活用や、学習支援に関する内容です。このような活動には資金の制約や人数制限があると思うのですが、実際にリピーターの人がどのくらいいらっしゃるのでしょうか。例えば、まんぷく食堂だったら、どのくらいの人が利用している

のか、毎回来る人はどのくらいの率あるのかというのを把握したいように思います。毎回利用される方の中には、別な方法で長期的に家庭をサポートしなければならない方もいらっしゃるのではと思いますので、そのような方は時々利用される方とは分けて、別な資金で別な支援策を考える必要があると思いました。

以上2点です。

(委員長)

ありがとうございます。

今言っていた点って、とても大事だと思ひまして、やはり法的根拠があれば、それは市の計画に位置づける必然性というのも高まってまいりますので、根拠も示しながら、このような案を提案していきたいということをこの会議として出していけたらと思います。

そして、今日、追加資料が机の上にあるかと思うのですが、次期の第6次総合計画に盛り込むべき子ども・若者育成支援施策や事業について検討するという点について、こちらについては10年計画になってまいりますので、ここでしっかり子ども・若者施策を位置づけることができると、息の長い施策の実行が可能になると思いますので、特にこちらに力を入れて検討ができるとよいかと思います。3ページ目のところに、この計画の後期基本計画のまちづくり重点戦略というのをお示しさせていただいております。

戦略1が、若い世代定住プロジェクト。戦略2が、みどり活用プロジェクト。戦略3が、拠点創造プロジェクトとなっております、その中でも、特にこの委員会の中で位置づけやすそうであるのが、1ページと2ページのところにあります戦略1の若い世代定住プロジェクトのゆとりある暮らしを感じるまちづくりと、子育てをしたくなるまちづくりというところになるかと思ひます。

ですので、現在の第5次総合計画ではどのようなことが書かれているのかということをごちらで概観できますので、少し御確認いただければと思ひます。

事業としてすぐに位置づけやすそうなのが戦略1だったということで、具体的などころをお示しさせていただいておりますが、見ていただければ分かるように、そして、委員さんからの御意見の中にもあったように、中高生や若者に対する活動、事業という位置づけが必要だろうという意見があるにもかかわらず、第5次総合計画の中では、若者の位置づけというのが子育てをする存在以外では位置づけられておりませんので、新しい視点としては、どういうふうな位置づけが可能なのか。また、提案すべきだと思われるのかということ、重要な審議事項かなと思ひますし、なかなか若者が位置づけられていない中で、スムーズに移行ができていない若者というのが取り残されているという現状がございます。

そういう中で、児童福祉法改正も追い風にしながら、ぜひ白井市として若者を位置づ

けるということを私たちも背中が押せたらと思います。

ほかの委員の皆様のご意見はいかがでしょう。

(委員)

質問なのですけれども、この定住プロジェクトの定住って、何歳ぐらいまで定住していれば定住なのですか。基本的には、社会的養護のアフターケアですとか、いわゆる児童養護施設とか児童自立支援施設とか出た子って、今は18歳で区切られていて、法改正によってその上限は撤廃されるということで、今、うちもすごい動いているのですけれども、基本的な視点として若者って移動するのですよね。二、三年はここに住んでいたけれども、職業を求めて、次そっちに移動するとか、友達とシェアハウスするために移動するとかというふうに結構移動しやすい存在ではあるということを経験として、僕らはケアを回してはいるのですけれども、定住プロジェクトという中で、どこまでいけば定住なのかなというのが、すごい単純な疑問なのですけれども。

(事務局)

ありがとうございます。

どちらかというと、この若い世代定住プロジェクトというのは、子育て世代の若い世代という形で市としては捉えさせていただいております。ですので、こちらで今皆さんで話し合っている若い世代とこちらで考えている若い世代というのが、子育て世代と、表現が正しいかどうか分からないのですけれども、いわゆる独身世代という大学生とか社会人の1、2年目の若い世代という形での捉え方ではないということで御承知おきいただければと思います。

(委員長)

でも、人間って、結婚して家庭をつくるばかりではないのですよね。先週発表されたと思うのですけれども、令和4年の男女共同参画白書のデータが非常に興味深かったです。

どういうものかというと、50歳時未婚率、50歳時非婚率というのが上昇傾向にあることは皆さん御存じだったかと思うのですけれども、最新のデータでは、男性で28%、女性で18%となっておりますので、男性の3人に1人、女性の6人に1人は一生に一度も結婚しないので、子育て世代だけを対象にしてしまうと、男性の3人に1人は取りこぼすという形になってしまうので、子育て世代だけに焦点を当てるというやり方を見直す必要があるだろう。

結婚平均年齢なんかも、今までもずっと上昇傾向にあるということで出されていたと思うのです。大体男性が31歳ぐらいで、女性が29歳、30歳ぐらいということだったのですけれども、最新のデータで面白かったのが、結婚年の最頻年齢。つまり、一番たくさんの方が結婚してる年齢というのは、女性26歳、男性27歳なのです。なので、その26、7歳で結婚していない人は、その後もずっと結婚しないということがデータとして出て

いたのが非常に興味深く私は思いまして。

冷酷なぐらいに男性の既婚率って年収と比例してきますので、子育てをするためには、日本の場合、結婚している必要があって。本当は必要ないのですけれども、実態として、非嫡出子の割合がいまだに2%ぐらいなのが日本なので、結婚していないと子どもが産みづらいという状況がある中で、なかなか26、7歳で自分の状況が安定して、結婚できる状況にない人たちというのが、その後も結婚から取りこぼされがちであるということを見ると、本当に若者支援の重要性というの大きいなということそのデータを見て改めて感じたところでした。

ですので、以前の計画だからしょうがないのですけれども、若い世代、壮年、青年世代というのが家族形成するものだという前提自体が、もう幻になっているという現実認識の下に施策を考えていく必要があるかなと思いますし、もしも家族形成ができるような支援をしていくべきだと委員の皆様がお考えであるのであれば、むしろその前の段階にどういう支援をするかということきちんと位置づけないと、放っておいて結婚して子どもを産んでくれるという時代ではもうないということと言えるかなと思います。

とはいえ、ブレインストーミングですので、お気軽に意見を言っていただければと思います。意見は多ければ多いほどいいですので。

(委員)

今の委員長発言に対してですけれども、結婚の前にお見合いってあったじゃないですか、昔。70年代ぐらいまで。お見合いが激減して恋愛結婚が激増してきた時期ですよ、この70年代、80年代という。てなると、まず出会いの場が白井市にあるのかというところだし、まず結婚していない状況であれば、単身者世帯の住居があるのかというところですよ。さらに、結婚したら2人で住む、もしくは家族形成をするという形になると、最低でも60平米ぐらいの部屋は欲しいじゃないですか。つまり、ワンルームから2LDKぐらいの部屋に移行するような住居施策がされているのかどうかというのも気になるのですけれども、そのあたりってどうなのですかね。

(事務局)

ありがとうございます。

今、お話のありました、まず出会いの場というのは、今もはやっているかどうか分からないのですけれども、行政が出会いの場を設けてというのが、一時期色々ところで発信されていて、白井市の場合は行政ではないのですけれども、そういったことをやっているということはありません。

ただ、コロナでどうしても人と人との対面ができなくなってしまったということで、その事業は一時中止になってしまっているのですけれども、じゃあ、活発に市内にそういった出会いの場があるのかといえば、正直、白井市の中では、今はない状況です。

単身者が住むような移住計画、あとは結婚して単身から2人、3人、4人という、ワ

ンルーム、1LDK、3LDKの一軒家とかマンションとかというような移住計画が白井市の中にあるのかといいますと、それは開発のほうになってきてしまう関係がございます。やはりこの白井市は、どうしても敷地面積が限られている中で、この中にもニュータウン施策で入ってきた方もいらっしゃると思うのですけれども、ニュータウンのときにはもう公団がいっぱい建って、今は駅前とかそういったところには公営団地というのがいっぱい建っている。ただ、そこもやはり高齢化になってきてしまって、若い世代の人たちが入るのかというと、エレベーターがないとか、施設が古いとか、そういったことでなかなか敬遠されてしまっているという状況があるのは事実です。

小さい開発で一時的に戸建てが増えて、ある地区はすごく増えていたりというような開発計画はあるのですけれども、エリア的にここが単身の人たちに住んでもらってという計画があるわけではないので、白井市の若者が外に出て行かないような移住計画はないということが言えます。

以上です。

(委員)

私の場合は私の勤めていた会社の社宅が白井市にあったため、子どもができてから白井市にやってきました。社宅には同じ年代の若い人が多くいたのですが、多くの家庭は子どもが中学校を卒業したくらい、或いは高校に入って間もないうちに市外へと移っていかれるような状況で、長期間いらっしゃる方は少なかったように思います。市外の学校へ通学するのに交通の利便性が良くないとか、通学費が高いとかが主な理由です。他と比べてインフラが整っていないとどうしても市外へ出て行ってしまう様に思います。また、その後、私は社宅を出てからも15年近く白井市にいますのですけれども、今でも周りでは子どもが市外へ通学、通勤するようになると、通学、通勤先が通学、通勤圏でも、市外へ下宿したり転居したり、家庭ごと転居されたりする方がいらっしゃいます。

今までの白井市の政策が子育て世代の若い世代や子どもを対象にしていたのは、子供が市外通学する前までの子どもがいる家庭が多かったからではないでしょうか。

以上です。

(委員)

今の話題で、これがつながるかどうかわかりませんが、うち、地域性があると思います。うちのほうはおうち自体があんまり大きくないので、親の世代も住んでいますけれども、子どもが近くにうちを買って結婚して生活しているという世代が割と多い地域じゃないかなと思っています。ニュータウンのほうでも、親と子どもが同じマンションにいるというのは結構聞く話なので、定住している人たちも多いのじゃないかと。私たちが地域で祭りとか子どもが楽しめる場所、子どもたちが住みやすいということ意識してボランティアもやっていますので、まあまあ定住しているかなという、意識なのだと思います。

以上です。

(委員)

そういうデータってあるのですか。定住率とか。何年この地域は住んでいるとか。

(事務局)

エリアで何歳の人たちが住んでいるというのはありますが、その定住率というのまではデータがないので、5歳から何歳までに何地区に何人いるぐらいのデータはあります。

白井市の中では定住をしているところと、定住しないで出て行ってしまっている所というのが二極化しているような状況です。今、白井市のほうでも、ここに親がいて、近居、同居ということで戻ってくると、補助金出して、リフォーム代出しますよという施策をしていますので、一部定住が少し進んでいるところもあるのかなと思うのですが。どうしても交通費の面とか、自分に見合うことをしたい場所が白井市にないとかで出ていってしまう方も多いので、今のところは二極化してしまっているのではないかなというのが、個人的な意見です。

以上です。

(委員)

皆様の話を聞いて思ったこととして話させていただきたいのですが、今までに皆さんが話しているのは、何となくこっちから与えるほうに集中しているような気がするのですけれども、今例えば子どもを産んで、困ったと思う人たちはなかなか言いづらい面もあるのですよね。気軽に自分の困ったことを言い出せるような工夫として、例えば市側は行政からどのように関わっていくべきなのか。その点も考えていただいたほうがいいのじゃないかなという気がしました。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

今の御指摘ってとても大事な気がして、支援施策を立てていくということも非常に重要でありながら、大抵の多くの住民の方というのは、そんなに市のホームページも見ないので、事業施策を立てても知らなかったりするというのは少なくないですし、困難を抱えていればいるほど、そういう情報へのアクセスが難しくなることを考えると、こんなふうに困っているのだよねと言えるような場をあらゆる世代の人たちが持つというのは、とても重要なことだなという気がします。

多分、具体的には困っているということを行うことができたり、集うことができる場所としては、子ども家庭支援センターなんかがあるのかなという気がするのですけれども。この10年で非常に出産した後も働き続ける人が増えている中で、よく子育て支援している人から聞くのは、せっかく子育て支援の活動をして、子どもがゼロのときに活動に参加してくれていた人が、1歳になったときに復職して、もう戻ってこないという

ふうな。なので、子育て支援の仲間づくりというのが実質的にかなり難しくなっているという話は、すごくあちこちでよく聞く話です。でも、今も専業主婦の方もいらっしゃるはしますので、子ども家庭支援センターがもっと機能するような仕組みという。そして、勤労者の人たちも土日に使えるような、そういう仕組みみたいなのは、一つ子育て世代に対しては、支援施策としてあるのかな。

なかなか土日は親子で、あるいは家族で過ごすということが一般的になっていて、70年代、80年代のように、共同で子育てしていこうという空気がなかなかないような現代の子育て事情を考えると、週末に家族で利用できるような子育て家庭、子ども家庭支援センターのイベントなんかがあって、定期的に通えたりすると、そこで顔見知りになって、困ったときにちょっと困ったな、なんていうふうに言えるのかなというふうな気が。そんなに甘くない。

(委員)

甘くない。そんなに甘くないと思いました。

最近、ある生活保護世帯さんにアウトリーチかけていたときに、支援者だから生活保護と言っているのだよとか、支援者だから仕事していないと言えるのだよと。その方は、幼稚園とかに通わせている子なのですけれども、ママ友にもそんなこと言えないというふうに言っていたのです。私にとっては、それは結構衝撃的な経験で。支援者だから、情報持っていますから当然分かっているけれども、仲が良さそうに一緒にランチ行ったりとか、休日も児童館とかで遊ぶママ友同士でもそういうことも言えないのだということがあるので。

だから、例えば、そういうふう集う場をつくるにしても、お菓子の提供とか、フリードリンクが出せたりとか、何らかのインセンティブがないと、多分ゲストとか行っちゃうのですよね。そういうファミレスとかのほうがたくさんそろっているし、子どもも目の前で見ていられるとなるし。

だから、センターに集うとなると、何らかのプラスアルファがないと、ちょっと厳しいなという部分が1点と。

ただただママ友同士とか、仲が良くなったとしても、本当に自分の苦しいところというのを出せるかという、かなり困難さが伴うと思うので、そこに専門家がつくということが一つ大事なのだろうなと思います。

ただ、それも必ずプライバシーが保護されるようにという配慮が必要ですがすけれども。

(委員長)

私のイメージでは、ママ友サークルづくりも大事だけれども、やっぱり土日のサークルって拘束度が高かったりするので難しいのじゃないかと思ったときに、土日の定期的な事業みたいなもので、職員が関わって、しかも、相談支援を目的としない事業の中で関係性を形成し、そういうところから困ったことを言えるような仲にならないかなとい

うことを思ったりしたのですけれども。

(委員)

相談支援を目的としてしまうと、来ないですから、行きたくないですから。今日相談しなきゃいけないのだ、この話しに行かなきゃいけないのだというふうになるので。

取りあえず、僕、今日も野菜を大阪の子に送ったのですけれども、相談支援みたいなのは完全に雑談なのです。雑談の中で、今、110円しかないからと。じゃあ、もう野菜もあした到着するように送るわというふうに送ったのですけれども、そういう雑談ができる職員というのをどれだけ増やしていくかというのも一つ大事なのだろうなと思います。

(委員長)

それで、雑談ができる職員の必要性というのは、その子育て世代だけではなくて、恐らく10代の中高生あたりでつながっておけるといいのかなという感じはあって。なかなか高校を卒業してしまった後には、つながる余地というのをもちづらかったりすると思いますので、私なんかは若者支援が専門なのですけれども、ここ数年注目されつつあるのが、困難になってから支援を始めるのではなくて、事前に知り合っておくという形で、例えば高校内カフェのような形で、ソーシャルワーカーが高校で、それこそ先ほどおっしゃっていたように食べ物なんかを用意しながら、来るインセンティブをつけて、最近どう、なんていう雑談をする関係をつくって、その上でソーシャルワーカーだとか、民生委員、民生児童委員だとかがそういう高校内カフェに入って、困ったときにつながっていったりだとか、その卒業した後も高校内カフェにボランティアで来るだとか、どうしてる、なんていうふうにつながっていく、なんてことが比較的チャレンジ校であるとか不登校の子が多かったり、中学時代に不登校だった子が多い、中退率が高い高校なんかでは取り組まれていたりします。それが横浜だとか、大阪なんかでは、そういう高校内居場所カフェという取組がもう10年ぐらい続いているという感じなのですけれども、今年度から東京都でも、高校内居場所カフェの取組とか、支部で2か所、企画が始まっているという感じがあたりします。

なので、今まであんまり考えたことがなかったのですけれども、子ども・若者育成支援協議会を考えると、せつかく白井高校さんがあるので、困難を抱えているように思う、抱えている子が明らかに多い学校だけが困難を抱えている子がいるわけではないので、例えば白井高校さんで高校内居場所カフェをするなんていうふうなことも選択。すごく手がかかるので、誰とやるかということが明確じゃないと難しいことではあるのですけれども、あり得るかなという気はします。

私自身は、私立の女子校に中高と通っていたのですけれども、父が早く亡くなっていたので、高校時代なんかは、2年間奨学金を借りながら学校に通っていたのですけれども、やっぱり高校生ときは、奨学金を借りていると同級生の誰にも言いませんでしたし、バンドやろうよとか言われても、お金がないからできないと言えないから、親に駄

目と言われたなんていうふうにするので、やはり困難を抱えているときに困難を抱えているということは言えないというのはありますが。ただ、そんなに困難層が多いわけではない私立の女子校でも、卒業した後に友人と話をしたりしていると、実は高校時代、お父さんの仕事がうまくいかなくなって夜逃げしていたという話があったりして、不安定層というのがどこにでもいるようになっている部分はあるので、本当に課題集中校だけが高校内居場所カフェが必要なわけじゃないなという実感はありますよね。

(委員)

生まれたばかりの赤ちゃんに対して、赤ちゃん訪問というのを母子推進員が4か月で訪問して、いろんな相談をそのとき受けているのです。そのときに、お留守で会えないという方もいらっしゃるの確かです。

私は自分の地域で子育て支援事業をやっているのですけれども、赤ちゃんを連れてきたお母さんにつながって、今はコロナでケーキも出せないのですけれども、9月からまたケーキを出そうかという話をしているのですけれども、やっぱり何か得るもの。得るものというか、ケーキ安く出しているのですけれども、それが楽しみで結構来てくれています。クリスマスのときなんかは50組近く来るのですけれども、今年4月からまた再開して、最初は8組ぐらいなののですけれども、7月1日やるのですけれども、それは19組申込みが来ているので、だんだん増えて、だんだん世の中少しゆるくなっているなどというのはあって。

みるくというのをやっているのですけれども、そこでつながった親子とは結構、もう17年ぐらいやっているのですけれども、ずっと近所で会ったり、スーパーで会ったり、スタッフ全員がいろいろな関わりを持っています。声かけられたり、自分たちも声かけたり、小学校行ってからでも、ずっと声かけてくれたりしています。

私は通学合宿というのもやっているのですけれども、小学校の4、5、6年と通学合宿で知り合うのですけれども、この子たちは、本当に高校行ってからでも声かけてくれていて、ファミレスとかアルバイトしている男の子が声かけてくれたり。ずっと地域でやっているのと、ずっと地域でつながってられるというのをやっています。

だから、地域性によりますけれども、どこの地域にも子育て支援事業をやっている団体はあります。広報とかそういうところにも載っていますので、ぜひそれを見て、そこに参加していただきたいと思います。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

案1については、どういう事業計画が立てられるのかということについて考える必要があるのですけれども、今のお話を伺うと、やはり17年みるくが続けられていることに、ものすごい意味があるという気がしました。

ですので、子育て支援事業等を現行の活動の継続支援という、そういうものは現実的であり、かつ効果も高いのかなというふうに。やはり新しい活動を立ち上げて、違う種類の花火を立ち上げるよりも、同じ花火を打ち続けられることのほうがすごく意味が大きいのかなという気がお話を伺っていたので、既にみるくが17年やられているという。各地域でもやられていて、ずっと地域でやっていると地域の中で見守れるのだというお話だと理解しまして。子育て支援事業だけではなく、今日最初に御説明いただきました学習支援だとか、子ども食堂。子ども食堂なんかは、私、結構5年後にどれだけ残っているか怪しいなと思っていまして、やはりもののような形でここ七、八年で急増していますので、だからこそ継続支援ということをしていく。それを何か一つ位置づけたいなと今のお話を伺って感じました。

(委員)

子ども食堂はここあるだけじゃなくて、もっとたくさんあります。私も二つやっていたのですが、このコロナのためにずっと休んでいましたけれども、そろそろやろうかなという気になっています。

それともう一つ。うちのほうには、まちづくり協議会というのが立ち上がって、あちこち立ち上がっているのですが、今度は学習支援をやれと言われていて、このここに書いてあるステップと、それから、一緒に進もう会というのを訪問に行って、あした、あさって、その会議をして、これを参考に学習支援を立ち上げる予定でいます。

だから、みんな結構地域の人たち頑張っているのですが、それが教育委員会のほうに届かないのかなという気はしました。

(委員長)

なかなか教育委員会に地域でやっている活動が届いていないというお話だったので、小学校、中学校、高校から選出されている委員さんは、子ども・若者育成支援という点について、どのように問題を把握されていらっしゃるのか、どういったことがあったらいいかと考えておられるか御意見を伺えたらと思います。

(委員)

子どもがいるから通う子どもたちがいて、私たちはそこで学校の教育活動を行うことができているのですが、やっぱり白井は住みやすいので、また戻ってきましたと言って転入されてくる方もいます。

また、子どもたちが卒業していくと、いずれ東京に出ようかなと働き口を東京に求めている子も多いかなと。地域の中学校によっては多少違うと思いますが、そういう思いの子たちも意外と多いのだなということを感じます。

ただ、御両親が違うところから移住してきて、ここで子育てして、子育てした子どもたちがまた東京にというような、そうしたサイクル。また戻ってくるといいかなというような思いを持っていたりしますけれども。

あとは一番、働く時期ですかね。中学校や高校、また、大学とか専門学校とか、自分で学んでいく時期は、やはり働く準備をしているのですけれども、そこまでは何とか頑張られて、いざ働いたときに、ちょっときついな、つらいかなという子をやっぱり卒業生を見送っていて、います。だから、そのときに、就労の部分で何かサポートができないかなと。働いていて収入を得ることで、次の自分の生活につなげていく、そういう応援をしたいなというふうに中学校の現場で感じます。そのためには、自分の立場としては、学力であったり、社会に出て必要な力を身につけさせたいなと思うのですけれども。

ちょっとまとまりませんが、やっぱり働くときのサポート。あるいは、働いて行き詰まったときのフォローができる。そういう機関があるといいかなと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

先ほど校内カフェの話が出て、恐らく横浜の高校の事例を私はメディアで拝見したことがあって。取組としてはすごく理想的であって、いろいろな悩みを抱えた生徒が、授業時間に関係なくふらっと入って、多分ボランティアの方だと思うのですけれども、常駐されていて、悩みを聞いて、ある程度、解決までは行かなくても、糸口をつかんですっきりした状態だというのは、本当に取組としてはとてもいいことだし、取り入れたいということがあるのですけれども。いかんせんやっぱり人的なこととか物的なこととか、制約が発生するのは公立学校の場合には多くございます。そういったものを取り外しながら、どれだけやっていけるのかなというのをまた持ち帰って、校長とも話す機会をつくっていききたいと思うのですけれども。

あともう一つは、県立高校ですので、当然、白井市から子どもたちだけを預かっていないというのは、個人的にもいろんなことで懸念される部分が出てくるのかなというふうに思います。ですから、我々の場合には、千葉県教育委員会の人というのが当然入ってくる場所ですので、そういうところを今度は整理しながら。当然、本校の校長もいつも言っているのですけれども、白井市の唯一の高等学校として、これからも協力できるということは前向きにやっ払いこうというのは同じ方向で向いて考えていますので、今日はいろんな御意見を聞いた上で、持ち帰って検討できるものは検討していききたいというふうに思います。

(委員)

初めて参加させていただいて、なるほど、そういうことを考えていくところなのだなというふうなことを今思っています。

私はずっと小学校なので、小学校の中だと、そこまで大きな、うんと先まで考えた支援というところではなくて、まずは学校に慣れて、保護者が安心して子どもたちが通えるようにというもので中学校につなげるというものが主ですので、今、子育てでいろいろ

ろな困難を抱えたり、難しさを抱えている保護者に対して、いろいろな相談場所を紹介するということではできているかなとは思っています。

私ごとなのですけれども、私も白井市に住んでおまして、うちの子どもたちは、北総線が高いから通えないから出ていくと言って、出ていっちゃったのです。そういうこともいろんな環境の中であるなと思っています。

(委員長)

私なんかよりも皆様のほうがずっと御存じだとは思いますが、北総線が今度値下がりするということなので、そこに期待をしたいところだなと個人的に思いました。

でも、委員のおっしゃった、就職までは行くけれども働き始めてからのサポート、また、行き詰まったときのサポートが必要だというのは、本当にそのとおりだなと思います。それがどこでできるのか考えられるとすごくいいのですよね。

高校内居場所カフェは、本当にそういう場になっっている部分というのはあたりはします。先ほども公立高校の制約というのがあるというふうにおっしゃっていたのですけれども、基本的には高校内カフェ、みんな公立高校でやっておりますので、どのようにブレークスルーを開くかという問題ではあるのですけれども、とはいえ、やはり受託団体があって、その受託団体が中心で運営しながら高校側が受け入れていくという形が基本なので、じゃあ、どこと手を組めるのか。基本的には、サポステと手を組むとかが具体的な団体名が頭に浮かばない場合には、あり得るのかな。なかなかそんな例ってないし、サポステの受託団体も替わっていったりするから。

(委員)

サポステ自体が民間が受託していると思うので、かつ地域によって、相当サポステの内容も異なっていたりとか。

(委員長)

そうなのですよね。内容も異なっているし、質が違うという。

(委員)

質も違うので、そこをどう担保するかということと、今、委員のほうから出ました就職した後のサポートとなりますと、現状、障害者手帳を持っていたりとなると、障害者総合支援法のほうでカバーできるけれどもとか、あと、精神疾患とか手帳があると、ハローワークの専門相談の窓口が使えるけれどもというふうになるのですけれども、ただ何も持っていないとかグレーゾーンの方たちってなると、そこが非常に難しいなと思っています。他方で、それを高校が担わなければいけないのかなという議論も同時並行でしないといけないと思っています。高校が何でも抱え込んで、子どもたちの卒業後まで面倒見なきゃいけないのかという、そういうわけではないと思うので、だからこそ次の総合計画においては、新しい居場所的なところを継続なら継続という形で詰めていかなければいけないし、子ども家庭支援センターとかそういう場所を使うということであれば、

新たに担えるような場所をつくっていかねばいけないしという議論ができたらいいなと思っております。ありがとうございます。

(委員長)

非常に話は盛り上がってきたけれども、具体的にどういう意見を上げていくかということ考えたときに、恐らく今年、あと1回会議ができるかどうかという感じかと思えますので、今日、今後の方向性を検討した上で、次回固めなければならないという非常にタイトかつ、しょうがないけれども、非現実的なスケジュールでやらねばならぬので。

案1についてで言えば、中高生、若者を対象とした事業を実施できるといいだとか、世代間交流ができるといいのではないか。また、子どもと地域の関わりづくりをできるといいのではないかという案が出ていて、案2については、市内公民館等を管理運営している指定管理者の仕様に居場所づくりを盛り込むというものでしたが、その中では原則賛成の意見がほとんどだったので、どういう居場所がある、仕様書に盛り込みたいかということについて意見が頂けるとよくて。その中でも、今日の委員のお話にもあったように、やはり定期的に開催されるということがすごく重要なんじゃないかということがありましたし。

あと、私個人的には、公民館の若者支援というと、障害者青年学級というのが、非常に現代でも障害を持った若者にとっての重要な居場所になっている。なかなか障害を持っている若者というのは娯楽が少ないのです。娯楽と違う他者との関わりというのが少なくなりがちで、作業所と家の往復になってしまったりだとかしがちな中で、交流圏を広げるという意味で、1か所は障害者青年学級を入れるとよいのではないかと個人的な意見としては思っていますし。委員がおっしゃった子たちというのが健常児と一般的にはいわれている子たちを想定されているような気はするのですけれども、障害を持っている子の場合であれば、障害者青年学級というのは、どういう子が。

話を聞いていると、私も障害者青年学級にたまに行ったりすると、そこで仕事の愚痴を言っているのです。なので、そういうガス抜きができる場所があるだけでも違うのではないかという気がしますので、私の一押し意見としては、1か所障害者青年学級が入りたいというのがあるのですけれども、その他、市内の公民館でどういう事業を出せたらよいのだろうか。

また、案3の居場所づくりや居場所運営の担い手を育成・発掘し、市が居場所づくりをサポートする仕組みを検討するということですが、そこではまず問題把握が必要だろうということと、担い手の確保があらかじめ想定できるような支援策を設定すること。大学等のコンソーシアムを設定、考えたらどうか。あと、居場所づくり、地域活動についての養成講座と、その後のワークショップ、フィールドワークの実施という案が具体的に提案されていたのですけれども。先ほど委員が、まちづくり協議会が次々できているよというお話もしてくださっていて、そして、子育て支援事業のお話もしてくださっ

ていて、既に行われている子育て支援事業なんかは、もう担い手の確保があらかじめ想定できている支援策であると思いますし、案2で書かれている定期的開催されている居場所でもあると思いますので、案3のところでは、既に行われている事業の継続開催の支援。それが財政的なものが必要なのか、どういう支援が具体的に必要なのかということについて、少し後ほど御意見が伺えたらと思うのですけれども。

そもそも何が必要なの。最初に委員が質問された、若い世代って誰なのですかとか、どういうニーズがあるのですかというふうな質問って、我々が想定するニーズではなく、実際のニーズに即した事業を考えていく必要があるのじゃないかという問題提起だったかと思うのですけれども。なので、タウンミーティングのような、そういうものを実施するようにしていくということも、遠回りでありながらも、いつまでも子どもでいる人はいないし、いつまでも若者でいる人はいなかったり。そして、若者が子育てをしたりしていくことを考え、世代の循環があることを考えると、全世代型の住みやすい地域づくり。なので、結構、私、この戦略1は問題じゃないかというふうに思いながら見た部分がありまして。やっぱり特定の世代に定住してもらおうというだけじゃなくて、全世代に住みやすいと思ってもらえるような場を共に考えるということは何か重要なんじゃないかなというふうな気がして。まちづくり協議会がどういうふうな活動をしているのかは分からないのですけれども、でも、具体的に市民の人たちが関わられているということを見ると、市が主催するタウンミーティングよりも、まちづくり協議会さんにタウンミーティングをしていただくほうが、きちんと声が聞ける可能性はあるかなとお話を伺いながら思いました。

もう少し具体的な提言につながるような案を考えたいなと思いますので、案1、案2、案3に対してどういうことが提言できそうかということ、次は案に落とし込んだ形で御意見を頂戴できればというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

(委員)

提言の前に居場所に関して、学校の状況を教えてください。私が小中高校生のときには放課後、学校に結構遅くまでいられたのですけれども、今の学校では、放課後もそのまま学校に居ることはできるのですか。それとも、早々に下校することが必要ですか。

早々に下校することが必要な場合、塾に行っていない、部活もしていない子どもは、学校の授業が終わった後、友達同士で居る場がないのではないかと思います。そのような子どもはどのくらいいるのでしょうか。

放課後に学校に居ることが可能で、友達同士で話をしたり、先生と話をしたりする時間があればと思うのですが、学校ではどのような状況なのでしょう。

(委員)

中学校では部活動がそのままありますので、部活動に入部、加入している生徒はそのまま部活動に行きますが、あとは特に委員会の活動とか、いろんな活動のない子は原則

的には帰宅する、下校するという形になっています。職員がつかないと、子どもたちが勝手にいるということがないような状況にはなっています。

(委員)

教室に部活動や塾に行っていない子どもたちが、授業が終わった後でもちょっと話をしたり、宿題などをしたりという時間はあるのでしょうか。放課後はすぐに下校を、ということですか。

(委員) そうですね。帰りの会というのがあって、それが終わって、15分とか20分ぐらいしたら、もう帰りましょうということです。

(委員)

帰りの会の後はすぐに帰りましょう。教室の中には居ないようにということですね。

(委員)

そうですね。部活動、下校どちらかというようなのが中学校の状況です。

(委員)

わかりました。残っていると何か言われるのでしょうか。

(委員)

なぜ残る、残る必要性があれば相談をして。

(委員)

昔は、家に帰ると弟が小さいからここで宿題やっていくとか、あるいは友達同士で教え合ったりする時間などに放課後の教室が使えたのですが、このような形で教室は使えるものなのでしょうか。いかがでしょうか。

(委員)

防犯の関係もあって、うちの学校は施錠もするのです、教室。

(委員)

教室の鍵を掛けてしまうのですか。

(委員)

子どもたちが下校したら施錠すると。そういうこともやっていますので、相談があったりとか、勉強が分からないのでと言ってきてくれたら、職員はもちろん対応します。

(委員)

ありがとうございます。それでは、部活に入っていない、塾にも行っていない子どもは、もしかしたら放課後に居る場がないのかもしれないという様に思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

塾に行く子もいますけれども、本当にそういう学校でとどめておくところはあまりないかなというのが現状ですかね。

(委員)

解りました。ありがとうございます。

(委員)

小学校のほうもやはり安全という面で、ぼろんぼろんと帰すと、また不審者の件もあるので、なるべくまとまって集団で帰すというのが原則になっています。

(委員)

過去に事件があつてから、放課後に校庭で遊ぶことが厳しくなったようですね。以前、私が船橋市に住んでいたとき、近くの小学校も放課後には校庭の門の鍵を締めて入れないようにしていました。結構厳しいなと思ったりしたのですが、安全のために今も同じなのですね。高校では生徒は大きいのですが同じですか。

(委員)

原則的には中学校とよく似ている。部活動があつて、やっぱり職員の勤務時間もあるものですから、当然相談があつたりとか、いろいろ補習があつたりとかには、対応を可能な限りはしているというところですよ。

(委員長)

何か時代が変わったのだなという感じがして。私、今週月曜日に、団塊の世代の知人と会っていたのですけれども、その人、奈良県の奈良高校という進学校出身の人だったので、すごく委員会活動に没頭していた高校時代を過ごして、文化祭だとかイベントを巡っては、時間が足りなくなるから、日付が変わるまで委員会室にいて、そこに差し入れを近所のパン屋に頼んで、夜に届けてもらったりしていたというふうな話があつたりして。

(委員)

私も同世代です。学園祭とか体育祭には数日前の準備の時から結構遅くまで学校に残ったり、ほかにもテストの前には教室に残って、よく分かる子が他の子に黒板を使って教えたりすることなどがありました。高校生の時には結構、話す場とか、相談する場とか、一緒にいる場というものが校内にあつたのですけれども、今はなくなってしまったのかもしれないですね。

(委員)

すごく個人的に、そのあたり、警察サイドからって、どうやっていうふうに見ているのかなというあたりを聞いてみたいなど。

(委員)

いろんな子どもたちがいますので、一概にあれなのですけれども、結構警察でお世話になるような子どもたちというのは、皆さんの常識が通用しないような子どもたちでございませう。

実は今日の午前中も、印西市内の子どもなのですが、12歳の女の子を今取り扱ってい

まして。親とか学校がうざいという理由で家出とかいろんなことをしちゃうのですけれども。皆さんの適切な適正な意見だとか指導が、その子からすれば非常識。何か言うと、うざいで終わってしまう。そういった子どもたちが非常に多くて、そういう子に限って、いろんな犯罪とかを犯したり、罪の意識もなければ、自分からそういった場所に行く。そういった方たちが非常に多いので、今回はこういう居場所づくりというので、いろいろすばらしい意見があるのですけれども、そういった非行だとかに走っている子だとか、陥りやすい子どもを何とか行けるような場所をもしつくりただけいたら、最高にすばらしいのかなと、いろいろ話を聞いて感じていたところでした。

以上です。

(委員長)

どういう場所だったら、そういう子は、来てもいいなと思いますかね。

(委員)

そういう方たちが本当に集まりすぎてしまうと、多分ほかの子どもたちが逆に行けないと思うのです。その悪い子たちのたまり場になってしまうので行けないと思うのですけれども、なかなかこの御時世なので厳しいかもしれませんが、厳しく言っていただける大人がいたほうが、逆に子どもたちは行くのかなと思うのです。どうでしょうか。

(委員)

子どもたちは行きやすい居場所があって、自分と同じような境遇の母子家庭の子とか、結構そういう子たちは、みんなつるんで遊んでいます。本屋さんの裏のほうとか、ファミレスの横とかにたむろっています。あんまりきちんとしたところには来ません。親もそうですけれども。

(委員)

一時期、学習支援でやくざの息子さんを預かっていることがあって、4年ぐらいお付き合いさせていただいて、高校受験等で結局やめちゃって、就職支援もしていたのですけれども。そのとき気づかされたのが、真面目な大人ばかりじゃあかんと思って。何かしら変な大人とか、暇にしている大人。何でこの人生活しているのだろうとか、いつも何やっているのだろうというような大人がいたほうが、ほかの子どもたちも、多様性あって集まってくるのじゃないかなと思っていて。

そこで気がついたのが、やっぱり大人も、ボランティアも含めて大学生とか、すごく真面目なのです。子どもに勉強を教えなきゃとか、御飯食べさせてあげなきゃ、この時間にはとか、すごく真面目で献身的にやってくれるのですけれども、一歩外れると許されないとか、ちょっとこれあかんよと、ここの場のルールじゃないよというふうに軌道修正しちゃおうとするのです。

だから、今回の報告の意見にもありましたけれども、居場所とたまり場って、すごく難しいバランスだなと思っていたのですけれども、これは白井市側のチャレンジでもあ

と思うのですけれども、大人側にどれだけ多様性を担保できるかというところが一つかかっているのかなと思って聞いておりました。

(委員長)

2020年度は、この会議がコロナの影響で一回も開くことができなかつたのです。2021年の6月にもう一度会議が対面で開けたときに、やはりこの1年の間にしんどい状況というのが非常に多発していて、何とかそこに対応していかなきゃいけないという機運が去年の6月の初回の会議では非常に強いということがありました。

とはいえ、昨年度はコロナがありつつも、疑似日常のようなものが保てるようになった中で、そういう緊張感のようなものが若干緩んできた部分はあるかなと思うのですけれども。大学で学生を見ていたり、あと、就職活動をしている学生の様子を見ていたりすると、この2年間の影響ってやっぱり大きくて、メンタルヘルスの問題を抱えた学生が続出しているという印象があり、一見平穏な日常が今、ウィズコロナで営まれているようでありつつ、このしんどい子たちの状況は蓄積されて、本当にしんどい感じになっているなという感じがありますので、委員が話されたように、どれだけ大人の側、あるいは行政の側が腹をくくりつつ、また、これまでの自分の価値観だとか常識というものを問い直しながら、できる範囲を広げていくということはすごく重要になっていくのかなと思います。

次に議題2、今後の方針について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議題2について、今後の方向性ということで題名のほうを上げさせていただいたのですけれども、この協議会自体の方向性ということで、今回、議題として上げさせていただきました。

今の議題1の際にも、皆さんからたくさん御意見を頂きまして、この居場所づくりというものの、とてもいろんな種類があつて、いろんな対象があつてというところで、なかなか確定したビジョンをとというのがとても難しいところかなと思っています。

実際、案1でもお示ししたとおり、今は計画に入っていないような状況ですので、そのような中で、議題1のときと同様に、皆さん自身が経験されているですとか、見聞きしたその子ども・若者世代の困り感ですとか問題点を共有していただきながら、実現性の高いものを探っていきたいと考えています。その方向性に向かって皆さんに御意見を頂ければというふうに、議題2として上げさせていただきました。

では、委員長、進行をよろしく願いいたします。

(委員長)

今のような方向性ですと、委員からも、昨日も印西市の12歳の女の子のケアをしていたというお話があつたかと思うのですけれども、皆さんの現場の中で、今の子ども・若者の状況がどのように見えているのかというふうな、そして、その中から、どういうふ

うな実現可能、かつ。難しいですね。実現可能からいってしまうと、なかなか案が狭く
なってしまうところはあるけれども、現在の子ども・若者の状況と、それに対してどう
いうことができたらいのかという具体的なプランという形をセットでお話伺えたらと
思います。

今日、まだ御発言いただいていない方には、ぜひお話を伺えればと思うのですが、
も、いかがでしょうか。

(委員)

よろしいですか。

私、3年前、4年前もこの会議に出させてもらっていて、非常に久しぶりで思い
出しながらお話を聞いておりました。

具体的な案というお話なのですけれども、私は最近、この今日頂いた資料の中の若い
世代定住プロジェクトの若い世代、(2)の定住を希望する若い世代の支援の中で、若い
世代定住促進支援金事業ということで、ローンの一部を補助してくれるというこの仕組
みが非常に刺さってしまっていて、ちょうど私の息子が今、大学2年生なので、これはかな
りいい仕組みだなというふうに思って、いろいろ。

(委員長)

いい仕組みですね。私もそう思いました。

(委員)

ええ、いい仕組みだと思うのです。活用させてもらおうと考えているのですが。ただ、
これ、たしか5年間住むのが条件だ、みたいなやつだったと思うのです。でも、5年た
っちゃうと出ていっちゃう可能性があるんで、さらに出ていかないように、この上の近
居推進事業、これをパッケージにしているのかなと考えているのですけれども。これも
見ながら、今思いついたようなベースではあるのですけれども、先ほど市の方が言われ
ていましたが、駅の近くの公団が結構ものすごい安い値段で、今チラシとかでも入って
売られていると思うのです。私の子どもなんかも、そのチラシ見て、こんな値段で買え
て住めるのみたいなことを言っているのです。

ということは、一応最低限のニーズはあるのかなとっていて。要は若い世代にそこ
に住んでもらって、例えば共働きであれば、結構短い期間で住宅ローンも返済ができ
ると思うのです。そうすると、それなりに貯蓄もできてくるので、そこからさらに白井市
内で家を新しく買うとか、建てるとか、そういった人たちに対するインセンティブも用
意して、3段階くらい用意しておけば、結構定住してくれるんじゃないのかなと思
ったのです。

私もその仕組みがあれば、子どもにそれを促して進めたいなと思ったので、なかなか
支援が必要な子どもたちの話とは話それているのですけれども、若者に対する支援とい
う意味で発言させていただきました。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

自分、勉強不足なところがあって、あまり支援が必要な子どもたちとの触れ合いがないのです。実際、現場の方からお話聞いて、いろいろな勉強させていただいたなと思います。

案3のところなのですけれども、運営の担い手を育成するということにすごく共感しまして、現状は多分、白井市のどの団体でも、新しい担い手というのが少ないというのが今現状の問題なのです。でありまして、そういった若い世代、若い世代じゃなくてもいいのですけれども、自分たちなんかも合わせて、そういったこういうサポートする教育じゃないですけれども、講習みたいなを受けて、実際の現場の方とかの声を聞きながら、そういう講座を開いてもらうのもすごくいいのかなと思います。なかなか難しいとは思いますが。

(委員長)

でも、そう思ってくださいている方がいらっしゃるのだなというのは、結構私、専門が若者支援と社会教育なのですけれども、社会教育の視点から見ると、非常にうれしいことだなと思ひまして。社会教育の事業の中では、地域活動スタートアップ支援講座みたいなものは結構よく存在しておりまして、そして、その上で社会教育関係団体が立ち上がったときには、最初2年ぐらいの間は、活動の補助金というか、講師費用だとかそういうものを補助する仕組みがある自治体というのは少なくないのです。

ですので、今、お話がつながるなと思ひて、1個の事業があるだけでは駄目で、連関していくような2段階、3段階の事業づくりというのが、事業が有効に機能するためには必要なのだなという気がしまして。委員のお話からは、その養成講座をした上で、その活動支援をしていくという、その活動支援が、ソフトの支援と金銭的な支援と両方あるといいのかなという気がしました。

でも、それってまさに市内公民館で仕様の中に位置づけてもらいやすい、そういう事業だなという気がしますので、公民館は事業をするのが仕事の一つですから、その中にまちづくりコーディネーター養成とか居場所づくりの養成事業とか、幾つか事業を立ち上げた上で、公民館職員がその活動の立ち上げを支援し、そして、財政的な、財政的といつても年間5万とか6万とか、そんなもので結構活動って支援されるので、そういうことを、案3だけれども案2にも展開できるようなそういうことは位置づけられたらいいなと、今のお話を伺って思ひました。

どうもありがとうございます。

(委員)

案3のところ、学習支援というのがあるのですけれども、やはり素人では、小学校ぐらいの勉強なら教えられるのですけれども、中学生のお勉強となるとなかなか難しいところがあるので、もう教職員をお辞めになった方の名簿、ボランティアでやってもいいですよという人たちの名簿があれば、私たちはすごく助かるなどいつも思っているのですけれども、そういうものを検討していただきたいと思います。

(委員)

退女教とか、退職した女性組合とか、そういうあたりに当たっていてもいいかなと思いました。今話を聞いて。多分個人情報なので、いきなりぽんとお渡しすることは難しいと思うので、そういう組合とかあるので、そっちに当たるのもありかなと思いました。

(委員)

あその人が先生だったよねみたいな話はあっても、なかなか受けてくれるかどうかは別の話なので、難しいです。

(委員長)

そうですね。受けてくれるかは別のお話だからこそ、広く網をかけられるような情報伝達の手段があるといいですよ。

(委員)

それは教育委員会のほうで、ある程度の、この先生とは言わなくても、そういうときには連絡できますみたいなことがここに載ってあれば、やるほうも、すごくやりやすいと思うのですけれども。

(委員)

さっきのお話ですけども、必ずしも先生じゃなくてもよさそうな気がして。例えば高学年の子がもし活動の中にいれば、高学年の子の力も借りられるのじゃないかなという気がする。子どもの中で同じ勉強をするのだけれども、結構学力の差があるのです。だから、何かそういう仕組み。日本の方はすごい他人に迷惑かけちゃいけないというような国民性があるのですけれども、でも、いざというときに助け合う精神も鍛えることになるので、活動の場に限って、できる子が問題、質問のある子に答えることができるような仕組みをつくってあげれば、かなり力になるのじゃないかなという気がします。

(委員長)

学習支援に何を求めているかというときに、勉強が分からないところが分かるようになることを求めている子もいるけれども、居場所を求めている子というのも一定数いたりするときに、しっかり勉強を分かりやすく教えてくれる人が増えるだけが良いことではない。そう考えたときに、委員がおっしゃったことはそうだなというふうに思うのが、この迷惑をかけちゃいけないし、頼っちゃいけないという、そういう日本の国民性のよ

うなものがあるのに対して、やはり地域の意味って何なのかなということを見ると、迷惑をかけてもいいし、気にかけてくれる人がいるのだという、それを具体的に、お題目ではなくて具体的に体験できるというのが地域の魅力かなと思いますし、それが例えば気にかけてもらった高校生が小学生を気にかけるみたいな、そういう世代の連鎖みたいなものが生まれると、困ったときには頼ればいいのだよというふうな。そうすると、ぜひ教頭に校長先生に持ち帰っていただけたらと思うのですが、例えば学習支援について、高校生ボランティアを募集するみたいな、そういう形というのは検討できそうかどうかということをお調べいただけますでしょうか。

そういうのは委員、いかがですか。

(委員)

うれしいです。

(委員長)

白井高校は、もう白井に来ているわけですから、学習支援の場にも行きやすいと思うのです。なので、別に白井の企画だから白井市の子どももしか関わってはいけないということではないと思いますので、そんなこともぜひ御検討いただけますよう、よろしくお願いいたします。

何か具体的に話が進むとうれしいですね。

(委員長)

今回、第1回のこの案に関しまして、案を立てて終わりじゃいけなくて、具体化して実行化していかなきゃいけないのだという御意見をくださった委員さんがいらっしやっただけですけれども、やはり具体的に地域が変わる、あるいは子ども・若者に何らかのインパクトが、別に白井全体に与えられなくてもいいと思うのです。誰かにちゃんと届くという、そういう形をぜひつくりたいと思いますので、ぜひ白井高校さんには御検討をいただければと思いますし、退職者女性組合さんとどうつながりが持ち得るのかということについても、教育委員会のほうで持ち帰っていただけますようお願いいたします。

今後の方向をどうしようかということについて、今本当に具体的な意見が出てきてすばらしいなと思ったのですが、私としては、あと1回会議をして、そこで確認をした上で、来年の6月に具体案を提出して動いてもらわねばならぬということがミッションとしてございます。やはり今日も積極的に意見を皆様から頂けたことをとても感謝しております。ありがとうございます。

次回どうしますかという話なのですが、これだけ具体的な案ですとか御意見を頂けていることを考えますと、私としましては、今日頂いた意見をまとめまして、そちらに対して、さらに御意見を頂戴した上で、次回の協議会を開けるといいのではないかと。そうすると、かなり詰められて、提案書のようなものを作った上で、最終回というのはまとめて提出するというふうな回ですよ。

(事務局)

そうですね。うちのほうから、今回皆さんのほうに、要は提案書を提出してくださいというふうな正式なことはやっていないのですが、ある程度書面という形でまとまって、そういうことを3年間で話し合ったので、市としても考えてくださいということを教育委員会のほうに提案していただけるということであれば、それを基に市の行政としてどういうふうに考えていくかというふうな基本となるものにはなると思っていますので、そういったものがあつたほうが、いいかなとは思っております。

(委員長)

そんなソフトな反応では困るというふうに、今、私思ひまして、私たちも意見をまとめさせていただきますので、それを具体的に制度に落とし込むためには、どういうふうにブラッシュアップすべきなのかというフィードバックを教育委員会のほうからも次回の協議会で頂けるとよいのではないかとこのように思います。

貴重な時間を皆様に頂き、そして白井市の子ども・若者が少しでも生きやすくなる環境づくりに向けて集まっています。前期よりも全然意見が出ているのですよね。

本当に前期は意見が出なくて、寒い空気の中やっていたけれども、これでは終われないということで、私、2期引き受けていまして、今、皆様と何かがつくれそうだという実感があるときに、そして、ちょうど第6次総合計画を立てていく、その準備段階で意見を詰めていければ、10年間白井市に影響を与え得るようなことを私たちが考えられる、そういう可能性を持った協議会だと考えておりますので、私たちも、私もできるだけ頑張りますし、委員の皆様からも前回も本当にこれだけの意見が頂戴できるというふうに思っていなかった中で、私とても感動してしまいました。謝礼もそんなに多くなかったり、特に行政の方なんか、謝礼をもらえもしない中で宿題ばかりが増えるというように申し訳ないという気はしますが、ただ夢のある協議会かなというふうに思いますので、ぜひ御協力いただきながら、10年にわたって子どもたちに影響を与え得るような、そういうものにしていきたいと思ひます。

ということで、もし教育委員会の方と委員の皆様にご賛成いただけましたら、私、今日の議論をまとめますので、そちらに対して、もう一度フィードバックをいただき、それをまとめ直して、次回協議会に向かう。そして、その協議会の次回の提案に対して、教育委員会からは、どのようにブラッシュアップすれば施策として位置づけ得るというふうなフィードバックをいただくという、そういう形でできたらどうかなと思ひているのですけれども。

まず、教育委員会の皆さん、いかがでしょうか。そんなふうに急に私にそう言われても困るということもあるかと思ひますので、率直に御意見を頂ければと思ひます。

(事務局)

ありがとうございます。

自分は以前、健康課にいたり、子育て支援課にいたりいたしまして、乳幼児から、妊娠期から結構保健師さんが関わって、いろいろ問題のある人のところには行ってはいたりして。子育て支援課でも同じように、何か問題があると高齢者福祉課とかと関わりながら、子育て支援課とか健康課が行けなかった場合、その家庭に入るのにはどうしたらいいのだというようなことを検討すると、高齢者がいるから高齢者のところに行って家庭を見てこようとか、いろいろ勉強してというか、その家庭の状況を見ながら市が関わろうというようなことでやってきていました。

そういう意味では、小さいお子さんのときには、そういう関わり方とかできてきたのですけれども、正直に生涯学習課のほうに移ってきてからは、若者の部分については大変少ないなという感じを受けてはいます。

ただ、その中で、生涯学習課では月に1回、子ども・若者の相談をする会とかがありましたので、そういうこともしているのだなというのがよく分かったようなところでした。

そういう意味では、今回皆さんから御意見頂いた部分については、十分に受け止めないといけないかなとは感じています。それをどこにそういう施策を反映させられるかというのは、正直に言うと、任せてくださいと言えるところではありません。申し訳ございません。ただ、そういうのは自分の中でもよく理解はしていて、しなければいけないというふうには感じているところです。

ですから、皆さんの、自分はここに来て2年目なのですけれども、ここに初めて来たときから、この会は、自分がここに来たときから熱いので、ここまで自分が一緒にやることができるかなというような思いもあったのですけれども、今回の意見とかも聞きながら十分によく考えていかないといけないというふうには思っております。

あと、教育委員会に先ほど子ども食堂のことが届いていないというふうなお話があったのですけれども、勉強不足で大変申し訳ございません。今回のこのチラシにつきましては、子育て支援課が作ってくれていて、子育て支援課のほうではいろいろなところも把握しているようです。その分、教育委員会も把握していないということで、大変申し訳ございません。

必ずできるとは言いにくいのですけれども、できるような工夫はしていきたいと思えますので、これからもいろいろな御意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

(委員長)

私の問いに答えていただければと思うのですけれども、次回、そのような進め方をしてはどうかという提案なのですけれども、そちらはいかがでしょうか。

(事務局)

一度あれですよ。

(委員長)

一度持ち帰り。

(事務局)

先生が皆さんの意見をまとめて、その意見を皆さんにまた返して、次のときに意見をまとめて、今度、市に、教育委員会に提案をするというようなことで。

(委員長)

そして、それに対して、やっぱり行政の論理と地域の論理というのは違う部分。一般市民の論理というのは違う部分がありますので、こちらが提言しても、行政の論理に乗らなければ施策化というのは難しいと思うのです。

ですので、こういうふうな位置づけにしてくれたり、こういう考え方をしてくれれば施策化しやすいだろうというフィードバックも頂戴できると、私たちの意見が活かされやすいかなという気がするので、そのフィードバックもぜひ次回頂戴できると、私たちも勉強になりますし、白井市の子ども・若者にもいいかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

うちのほうでどのような方法があるか、よく庁舎内でも確認した上で、先生のほうに御回答できればと思います。

(委員長)

分かりました。教育委員会からのフィードバックについては、まだ分からないよということではあるのですけれども、もし可能でしたら、委員の皆様におかれましては、今回は話しきれなかった部分、詰め切れなかった部分というのが正直なところ、あるかと思えます。

やはり1年に2回程度しか行われない協議会の中で何ができるのだろうかという部分があって、第1回、前期の子ども・若者協議会では、1回研修会ができるぐらいのアウトプットを出せたらいいかなというスタートだったのですけれども、今期の協議会では、もう少し具体的で大きい提案というのができそうだなという感覚が私ありまして。それはもう皆様、委員替わってしまった方も結構多いのですけれども、皆様の積極的な御発言からそのように感じておりまして、ぜひ引き続き御助力を賜りたいと思うのですけれども、次回委員会までに、もう一度御意見を頂戴することにつきまして御了承いただけますでしょうか。すいません。ノーと言えないという感じの環境をつくってしまって恐縮ですが。でも、ぜひ意味のある協議会として今期つくっていきたいと思いますので、御協力どうもありがとうございます。

(委員長)

それでは、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

(委員)

すいません、一つだけ。

前回、ニート・ひきこもりの話題があったと思うのですが、その話題をどこかに盛り込んでいただいて、具体的にどんなことをしたら、その解決とは言いませんけれども、家から出られるかという話合いをしていただきたいと思います。

(委員長)

はい、承知しました。どうもありがとうございます。

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回子ども・若者育成支援協議会会議を閉会いたします。

●使用した資料

- ①令和4年度第1回白井市子ども・若者育成支援協議会会議資料
- ②令和4年度子ども食堂の活動内容について
- ③令和4年度子どもの学習支援についてのお知らせ